

たぎしま  
大垣市多芸島地内の杭瀬川左岸堤防の上に祀られている決壊守護神です。  
明治29年9月8日の大洪水で、杭瀬川が破堤した付近に碑が建てられており、碑の後ろに見えるのが「ごくら」と呼ばれる水防倉庫です。



## 今も残る洪水の守り、『水防倉庫！』

平成25年8月15日撮影

### ■水防倉庫とは？

- 車で堤防を往来しますと、堤防に面した場所に「〇〇水防倉庫」と書かれた小さな建物をよく見掛けます。この建物の中には、洪水等による破堤入水を未然に防止するための水防活動を行うに必要な、杭、木、土のう袋、ビニールシート、縄、鉄線、シャベル、木槌などの水防用資機材が収納されています。水防倉庫は都道府県の水防計画（水防法第7条）に準じて、各水防管理団体（市町村長、水防事務組合の管理者）が水防計画（水防法第33条）を定め、この中で、水防倉庫の配置場所や水防用資機材の数量等を決めています。各水防管理団体が水防倉庫を堤防上に設置する場合は、河川管理者の許可（河川法第24条、26条）を得て建てられています。

### ■水防倉庫の歴史

- 当管内の大垣市、安八町、輪之内町は、地形的特徴から、古くから「洪水常襲地帯」と言われ、常に洪水に見舞われ、水に苦しめられてきた地域であったため、輪中民の生命と財産を守るために水防倉庫は、重要な役割を果たしてきました。特に輪中地域南部では「郷倉」と呼ばれてきました。もともと「郷倉」は年貢米を城下または他の目的地に輸送する前に収穫する蔵や、穀物備蓄用の倉庫を意味するものでした。福束輪中では、水防資材の他に、昆布・わかめ・乾物・その他の副食物を貯蔵し、備荒用の性格を持っていたので、この地域でも「郷蔵」と呼ばれていました。郷倉以外に古い名称として、「水小屋」「諸式蔵（庫）」とも言いました。この様な機能を持つ水防倉庫はすでに江戸時代に大垣藩に「水小屋」として存在しています。大垣藩では、記録によると「水小屋壱軒、所  
これなぬしりょう くいぼくにひやくほん たいまつよんひやくちよう なわろくたば おおなわふたたば かけやご  
之名主領、杭木弍百本、松明四百挺、俵四百、縄六束、大縄二把、掛矢五」とあります。

輪中は、運命共同体であり、水防が輪中の最大の課題であり、大垣藩も厳重な水防体制をとっていました。藩内の河川堤防の管理を各重臣に割り当て「堤持口絵図」を作成してその責任をはっきりとさせていました。また、水防組織を整え、主要な堤防には水防倉庫を配置していました。（出典：大垣輪中館資料NO.8より）





水害を未然に防いだり、最小限に食い止めることが出来るかは、ひとえに訓練された水防活動にかかっています！

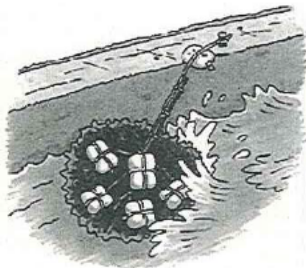


平成26年5月25日 大垣市水防工法大会（月の輪工）

## ■代表的な水防工法の例

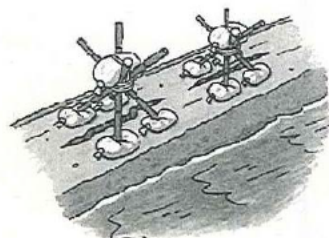
### ①木流し工（洗掘を防ぐ水防工法）

木におもし土のうを付けて、川の中に流し、堤防に当たる流れの勢いを弱めて堤防の洗掘されるのを防ぎます。



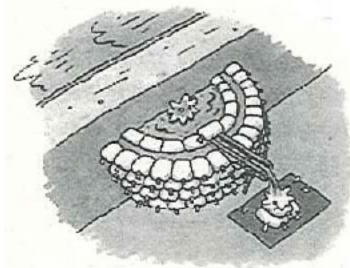
### ②五徳縫い（亀裂を防ぐ水防工法）

堤防に入った亀裂を竹とロープを使って縫い、竹の弾力によって亀裂が広がるのを防ぎます。



### ③月の輪工（漏水を防ぐ水防工法）

堤防の裏側に水が噴き出した部分に、半円形状に土のうを積み重ねて水を貯めることで水圧を弱めて漏水口が広がるのを防ぎます。



### ④積み土のう工（越水を防ぐ水防工法）

堤防の上に土のうを並べ、隙間に土を詰めて積み上げます。これを杭で押さえ、越水を防ぎます。

